



Title	「特別な支援」をめぐる保育実践のエスノグラフィー：公立S保育所の事例から
Author(s)	末次, 有加
Citation	大阪大学, 2017, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/61423
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (末 次 有 加)

論文題名

「特別な支援」をめぐる保育実践のエスノグラフィー—公立S保育所の事例から—

論文内容の要旨

本研究は、1990年代以降の保育現場において積極的に行われている「特別な支援」という実践が、当該現場の人々（障害児—保育者—クラスメイト）にいかなる意味や影響をもたらしているのかについて明らかにするため、関西・大阪府北部に所在していた公立S保育所での参与観察や保育者へのインタビュー調査から得られたデータを用いて、当該現場の人々のコミュニケーションのありようを記述・分析することを主題とする（本研究では、保育現場における障害児保育ないし特別支援教育に関わる諸実践を「特別な支援」と呼称する）。

1990年代以降の保育・教育現場においては、「気になる子ども」や「発達障害」とされる子どもなど、個別的なニーズを有する子どもへの「特別な支援」に対する関心が高まっている。こうした関心は、2007年4月に施行された特別支援教育制度によって促進され、それから10年近く経過しようとする現在、どの現場においても不可欠の実践として定着してきている。しかしながら、今まさにそうであるがゆえに、そうした状況を相対化し、改めて「特別な支援」が当該現場にもたらす意味や影響について、客観的に問い直す必要があるのではないだろうか。

従来、日本の学校現場において子どもを序列化ないしは差別的に扱うことは、子どもたちに差別感や選別意識、劣等感を持たせてしまうとして忌避されてきたという（荻谷1995）。そのため現場の教師たちは、「どの子どもにも平等にかかわる」という平等主義的配慮（日本的平等主義）のもと、形式的・画一的な対応を行ってきた。例えば、教室内の子ども同士の差異や逸脱が分からないようにする潜在的な統制や処遇などがあり、こうした実践のありようは、1990年代に保育現場で参与観察を行った結城（1998）や宮内（1998）の研究においても確認される。

しかし、こうした日本の平等主義という考え方に特徴づけられる従来の教育実践の様式は、特別支援教育制度が導入・実施されたことをきっかけに大きく変化してきていると思われる。したがって、2000年代現在の保育現場の保育者の実践のあり方、とりわけ「特別な支援」という実践のありように注目し、「特別な支援」を媒介にして、現場の人々はいかなる関係性を形成し、いかなる相互作用を行っているのかを明らかにしていく必要があると考える。

本研究の分析結果から見出された知見は、以下の三点にまとめられる。

第一に、「特別な支援」は、保育者にとって対応が難しいと感じられる「気になる子ども」を、「ニーズのある子ども」「特別な支援を必要とする子ども」として理解可能な存在として規定し、適切な支援へと分節・接合化する機能を果たすこと、そしてまた、当該幼児をクラスの社会的文脈に包摂（再文脈化）しようとする志向性を備えた実践であるということ（第4章）。第二に、しかしながら、「特別な支援」は、熱心に取り組むほど、保育者に様々な困難や葛藤をもたらしまうものであるということ。そこには、子どもたちをクラス集団として処遇することと個別的に対応することの困難さと、「特別な支援」のあり方それ自体における困難さがある。こうした「特別な支援」をめぐる否定的な観念が惹起されてしまうのは、当該保育現場に根差した様々な解釈枠組み（保育の基本的な考え方や、医学・心理学的な知識や言説、同和保育・人権保育の考え方）に由来しており、それぞれに対してどの程度の強調点を置くかによって、保育実践のあり方とそこでの「困難さ」の違いも生じてくるとと思われる（第5章）。第三に、「特別な支援」は、当該幼児（「障害児」）と他のクラスメイト（「健常児」）との差異を強調する実践であるが、それは、クラス集団から「障害児」を切り離す実践というよりも、両者の間にある差異を双方に確認させ、両者の関係を媒介するような働きかけとして機能するというものである。とすると、「特別な支援」は「障害児」に対する偏見や排除（仲間はずれ）を生み出す恐れもある。しかしながら、本研究の分析からは、日ごろから保育者の姿や言葉がけを模倣し、「発達障害児」への対し方を身につけようとするクラスメイトの姿も観察された。このことから「特別な支援」は「障害」という異質的な側面を「健常児」に対して理解可能なものとして伝達しうる実践であることが確認できる（第6章）。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (末 次 有 加)			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	教授	志水 宏吉
	副 査	教授	山中 浩司
	副 査	准教授	高田 一宏
論文審査の結果の要旨 本研究は、1990年代以降の保育現場において積極的に行われている「特別な支援」という実践が、当該現場の人々（障害児—保育者—クラスメイト）にいかなる意味や影響をもたらしているのかについて明らかにしようとするものである。事例研究の対象は、大阪府北部に所在する公立のS保育所であり、筆写はそこで、5年余りにわたる参与観察・インタビュー調査を実施した。 そこで見出された知見は、以下の三点にまとめることができる。 第一に、「特別な支援」は、保育者にとって対応が難しいと感じられる「気になる子ども」を、「ニーズのある子ども」「特別な支援を必要とする子ども」として理解可能な存在として規定し、適切な支援へと分節・接合化する機能を果たすこと、そしてまた、当該幼児をクラスの社会的文脈に包摂（再文脈化）しようとする志向性を備えた実践であるということ（第4章）。 第二に、しかしながら「特別な支援」は、熱心に取り組むほど保育者に様々な困難や葛藤をもたらすもの。そこには、子どもたちをクラス集団として処遇することと個別に対応することの困難さと、「特別な支援」のあり方それ自体における困難さがある。こうしたネガティブな影響を生じさせるのは、当該保育現場に存在する解釈枠組み（保育の基本的な考え方や、医学・心理学的な知識や言説、同和保育・人権保育の考え方）に由来しており、それぞれに対してどの程度の強調点を置くかによって保育実践のあり方とそこでの「困難」の違いも生じてくる（第5章）。 第三に、「特別な支援」は、当該幼児（「障害児」）と他のクラスメイト（「健常児」）との差異を強調する実践であるが、それはクラス集団から「障害児」を切り離す実践というよりも、両者の間にある差異を双方に確認させ、両者の関係を媒介するような働きかけとなりうる。「特別な支援」は、「障害児」に対する偏見や排除（仲間はずれ）を生み出す恐れもあるが、本研究の分析からは目ごろから保育者の姿や言葉がけを模倣し、「発達障害児」への対し方を身につけようとする、クラスメイトの姿も観察された。ここから「特別な支援」は「障害」という異質的な側面を「健常児」に対して理解可能なものとして伝達する実践であることが示唆される（第6章）。 本論文は、ミクロ教育社会学的な枠組みから今日の保育現場に果敢に切り込んだチャレンジングな内容を有するものであり、収集データの豊かさと分析の周到さには賞賛に値するものがある。「特別支援教育」という論争的な教育実践がはらむ可能性と問題点をクリアに描き切った本論文は、この分野でのパイオニア的位置づけをもつ。学位申請者の今後の研究の展開が楽しみである。 以上のことから、本論文は博士（人間科学）の授与にふさわしい内容を備えていると判断した。			